

岐阜県収入証紙の郵送販売について

【郵送による取扱】

店 舗 名	住 所	電 話 番 号
ファミリーマート岐阜県庁店	〒500-8384 岐阜市藪田南2丁目1-1	058-268-6080

★購入方法★

現金書留で、上記住所『ファミリーマート岐阜県庁店』宛てに、下記＜同封するもの＞を郵送してください。

※現金書留には、郵送料のほかに書留加算料金等が必要となります。料金の詳細は、郵便局でご確認ください。

ファミリーマート岐阜県庁店は、岐阜県庁舎内にあり、県庁の閉庁日(土、日、祝日)は営業をしておりません。

郵送による購入をご希望される場合には、事前にファミリーマート岐阜県庁店までお電話ください。

＜同封するもの＞

○現金(必要な手数料相当額)

○購入する証紙の券種、枚数及び電話番号を記した紙

※内容を確認をさせていただく場合がありますので、携帯電話など日中に連絡のとれる電話番号の記載をお願いします。

○領収書が必要な場合は、領収書の宛名を記した紙

○証紙返信用の封筒 ①証紙購入額が5万円以内は簡易書留(404円)、10万円以内は一般書留料金(519円)の切手を貼付してください。
* 収入証紙の購入額が10万円1円以上、または重さが定型郵便25g以上になる場合は郵便局に確認してください。
* 速達の場合は下記表を参照してください。

②宛先の郵便番号・住所・氏名を記入してください。

※郵送料が足りないなどの不備があると発送が遅れることがあります、ご希望の日までに届かないことがあります。
必ず送る前に必要なものをご確認ください。

【速達をご希望の場合】

2021年10月1日～

収入証紙の購入額	速達をご希望の場合
5万円以下	664円(郵送・簡易書留料金404円+速達料金260円)
10万円まで	779円(郵送・一般書留料金519円+速達料金260円)
10万円超	郵便局へ確認してください。